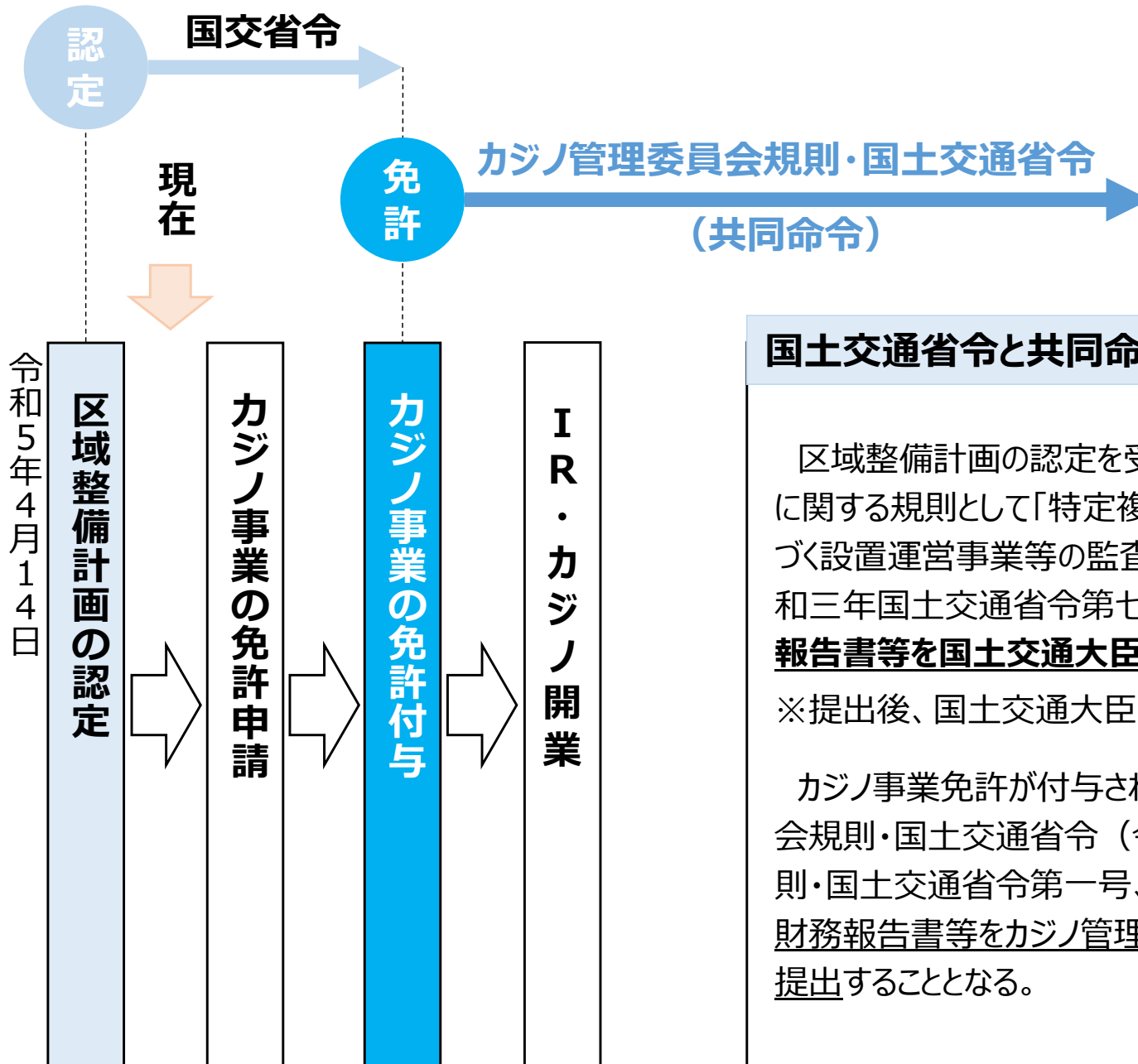


大阪IR(株) 第1期第1四半期報告書の概要

令和5年9月22日

監査及び会計に関する規則の適用関係



国土交通省令と共同命令の適用関係

区域整備計画の認定を受けた事業者は監査及び会計に関する規則として「特定複合観光施設区域整備法に基づく設置運営事業等の監査及び会計に関する**省令**（令和三年国土交通省令第七十五号）**の適用を受け、財務報告書等を国土交通大臣に提出**することとなる。

※提出後、国土交通大臣は関係行政機関の長に通知。

カジノ事業免許が付与された日以後は、カジノ管理委員会規則・国土交通省令（令和四年カジノ管理委員会規則・国土交通省令第一号、（共同命令））が適用され、**財務報告書等をカジノ管理委員会及び国土交通大臣に提出**することとなる。

大阪IR(株) 第1期第1四半期報告書の概要 (1/3)

大阪IR(株)より、令和5年8月14日付で国土交通大臣に提出された四半期報告書の概要は、以下の通り。
※同年9月14日付でカジノ管理委員会委員長宛に通知。

提出会社の状況

○名称	大阪IR株式会社
○本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号
○四半期会計期間	令和5年4月14日（認定日）～同年6月30日*1
○発行済株式総数	普通株式 17,300株 〔 合同会社日本MGMリゾート 8,650株（50%） オリックス株式会社 8,650株（50%） 〕
○役員	代表取締役 エドワード・パウワーズ 代表取締役 高橋 豊典 監査人 和田 幸夫

※監査証明：有限責任あずさ監査法人による四半期レビュー *1. 会社設立第3期目

大阪IR(株) 第1期第1四半期報告書の概要 (2/3)

経理の状況

○ 四半期貸借対照表 (BS)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	2
現金・預金	48	純資産の部	
差入保証金	650	株主資本	696
固定資産	—		

○ 四半期損益計算書 (PL)

(単位:百万円)

営業収益	—
営業費用	3
営業損失	△3
四半期純損失	△3

○ 業務別営業収支明細表

(単位:百万円)

区分	カジノ 業務	…	宿泊 施設 業務	来訪・ 滞在 促進 …	附帯 業務	合計
営業収益	-	-	-	-	-	-
営業 費用	業務委託費	0	0	1	1	2
	租税公課	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	0
営業損失	△0	△0	△1	△1	-	△3

(※) 業務開始前の準備段階のため、業務別に営業収支を特定して配賦することは困難。
建設期間中を目途に、国土交通大臣に提出された「算定方法に係る届出書」に基づき、区域整備計画に記載の各施設の床面積比で配賦。

事業等のリスク

(1) 区域整備計画の認定の更新・取消リスク

(略)

(2) カジノ事業の免許取得リスク

(略)

(3) 法令・制度変更リスク

(略)

(4) 資金調達リスク

本事業の推進に要する資金は1兆円超の予定ですが、既存株主である合同会社日本MGMリゾート及びオリックス株式会社からの出資に加え、多くの部分を金融機関からの融資で調達する予定です。今後、金融機関と融資契約を締結する予定ですが、**金融機関からの融資が確保できない場合、本事業の実施に重大な悪影響を及ぼす可能性**があります。

(5) 施設開発リスク

本事業の建設用地の所在地である夢洲は埋立地であり、特定複合観光施設の建設にあたっては、**地盤沈下、液状化、土壌汚染等の土地課題対策が必要**となります。**今後、調査等を通じて具体的な対策を確定することになりますが、施設開発に重大な悪影響を及ぼす事象が判明した場合、事業の実現、運営、投資リターン、工程に重大な悪影響を及ぼす可能性**があります。

(6) 建設コスト増加リスク

本事業は、工事期間が長期に亘ることから、**工事期間中のインフレ等による建設資材の高騰や労務費の増加が建設コストの上昇につながった場合、当社の事業性に悪影響を与える可能性**があります。